

2012年5月11日

郵便事業株式会社
九州支社

弊社 八幡南支店元期間雇用社員による郵便物の放棄

弊社八幡南支店（福岡県北九州市、支店長 由見 秀治）の元期間雇用社員が、配達すべき郵便物を放棄していたことから、5月11日（金）、郵便法違反により、八幡西警察署から福岡地方検察庁に書類送検されました。

ご利用のお客さまに多大なご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後このようなことが発生しないよう、管内全社員に対してより一層の指導を徹底してまいります。

- | | | |
|---------|-------|--|
| 1 発生支店 | 支店名 | 郵便事業株式会社 八幡南支店 |
| | 所在地 | 福岡県北九州市八幡西区八枝4-3-21 |
| 2 被疑者 | 氏名 | A（24歳） |
| | 所属 | 元期間雇用社員 |
| 3 犯行年月日 | | 平成24年2月19日（日）頃から平成24年2月25日（土）頃までの間 |
| 4 通数等 | 普通郵便物 | 3通 |
| 5 今後の対応 | | 郵便物につきましては、差出人様、受取人様にお詫びの上お届けさせていただきました。 |
| 6 その他 | | 被疑者を平成24年3月15日付で懲戒解雇しています。 |

以上

【報道機関の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社 九州支社総務部

（広報担当：松本、今村）

電話：096-328-5381